

平成 26 年度 山形県農産加工商品開発支援事業 対象事業の募集について

山形県は、県内の農林水産業の活性化を図ることを目的とし、生産者が行う農産加工における商品開発を推進するため、各種団体等が実施する事業について支援することとし、支援対象事業を募集します。奮ってご応募ください。

1. 支援内容について

次の 2 つのメニューで対象事業を支援します。

① 農産加工ブランド力強化

地域の特産農産物等を活用した付加価値の高い新たな農産加工品を開発する取組みに対して、その事業費の 1/2 を補助します。(上限 20 万円)

○ 採択予定件数：8 件

○ 対象経費：

試作用原材料費・委託料（パッケージデザイン及び商品 PR 用パンフレット作成、加工品の成分分析及び微生物検査委託経費）・展示会等出展経費・消耗品費等

○ 支援対象：

農産加工活動に取り組む生産者及び生産者団体・組織

② 農産加工施設整備

地域の特産農産物等（米粉を含む）を活用した、特産品開発や既存商品のレベルアップのために必要な施設整備、機械等の導入等を行う取組み（施設整備、機械等の導入に付随して必要な農産加工品開発、既存の農産加工品のブランド力向上への取組みを含む。）に対して、その事業費の 1/3 を補助します。(上限 60 万円)

○ 採択予定件数：7 件

○ 対象経費：

(イ) 施設整備、機械等の導入等：

建設工事費（既存設備改造の費用等）・委託料（機器設計等）・機器購入経費（農産加工にかかる機器等）等

(ロ) (イ) に付随する農産加工品開発、既存の農産加工品のブランド力向上：

① の対象経費に準じる。ただし、上限は 30 万円とし、かつ、(イ) に係る補助対象経費を上回らない範囲とする。

○ 支援対象：

農産加工活動に取り組む生産者及び生産者団体・組織

2. 申込み手続き等

「平成 26 年度山形県農産加工商品開発支援事業費補助金募集要綱」に基づき、申込み手続きを行ってください。概要は以下のとおりです。

- (1) 別紙の『企画提案書』及び『事業化プランチェックシート』に必要事項を記入し、参考となる書類を添付のうえ提出してください。なお、書類作成にあたっては、必ず事前に所在地所管の総合支庁産業経済部各農業技術普及課にご相談ください。

【提出先】所在地所管の総合支庁各農業技術普及課

【応募締切】7月16日(水) ※必着

- (2) 7月下旬に「ビジネス相談会」を開催します。有識者等の助言をもとに事業計画を改善し、より高い事業効果を得られるようにするためのものです。必ずご出席ください。
- (3) ビジネス相談会での助言内容を踏まえ、再度企画書等をご提出いただきます。これをもって県が事業内容、支援の必要性、見込まれる効果等について評価し、支援対象事業を選定します。
- (4) 8月下旬を目途に、申込者あて採択の可否を通知します。
- (5) 採択後、「平成 26 年度山形県農産加工商品開発支援事業費補助金交付要綱」に基づいて補助金の申請を行っていただきます。

3. お問い合わせ先

山形県農林水産部 6 次産業推進課、または最寄りの各総合支庁各農業技術普及課にお問い合わせください。

- ・山形県農林水産部 6 次産業推進課（6 次産業化推進担当） 電話番号：023-630-3192

農業技術普及課名		電話番号
村山総合支庁	農業技術普及課（農村資源活用担当）	023-621-8294
	西村山農業技術普及課（農村資源活用担当）	0237-86-8130
	北村山農業技術普及課（農村資源活用担当）	0237-47-8631
最上総合支庁	農業技術普及課（農村資源活用担当）	0233-29-1331
置賜総合支庁	農業技術普及課（農村資源活用担当）	0238-57-3411
	西置賜農業技術普及課（農村資源活用担当）	0238-88-8216
庄内総合支庁	農業技術普及課（農村資源活用担当）	0235-64-2103
	酒田農業技術普及課（農村資源活用担当）	0234-22-6521